

対馬市告示第64号

平成30年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成30年8月24日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成30年9月4日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○9月10日に応招した議員

○9月11日に応招した議員

○9月14日に応招した議員

平成30年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成30年9月4日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成30年9月4日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 報告第5号 平成29事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第10 報告第6号 平成29事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第11 報告第7号 平成29事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第8号 平成29事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第13 報告第9号 平成29事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第10号 平成29事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第15 報告第11号 平成29年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第16 報告第12号 平成29年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第18 認定第1号 平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

- 日程第20 認定第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案第55号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第56号 平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第57号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第58号 対馬市営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第59号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第60号 対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例
- 日程第33 議案第61号 対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例
- 日程第34 議案第67号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第35 議案第68号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第36 議案第69号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第37 議案第70号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第38 議案第71号 財産の処分について
- 日程第39 議案第72号 財産の処分について
- 日程第40 議案第73号 財産の処分について
- 日程第41 議案第62号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第42 議案第63号 対馬市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第43 議案第64号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(貝鮚地区)

- 日程第44 議案第65号 工事請負契約の締結について
日程第45 議案第66号 財産取得契約の締結について
日程第46 同意第2号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第47 同意第3号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第48 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第49 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第50 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制
度の堅持を求める要請書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般報告
日程第4 市長の行政報告
日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
日程第9 報告第5号 平成29事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告に
ついて
日程第10 報告第6号 平成29事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告に
ついて
日程第11 報告第7号 平成29事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状
況報告について
日程第12 報告第8号 平成29事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告
について
日程第13 報告第9号 平成29事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営
状況報告について
日程第14 報告第10号 平成29事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状
況報告について
日程第15 報告第11号 平成29年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報

告について

- 日程第16 報告第12号 平成29年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第18 認定第1号 平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案第55号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第56号 平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第57号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第58号 対馬市営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第59号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第60号 対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例
- 日程第33 議案第61号 対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例
- 日程第34 議案第67号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第35 議案第68号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第36 議案第69号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第37 議案第70号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第38 議案第71号 財産の処分について

- 日程第39 議案第72号 財産の処分について
日程第40 議案第73号 財産の処分について
日程第41 議案第62号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
日程第42 議案第63号 対馬市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第43 議案第64号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(貝鮒地区)
日程第44 議案第65号 工事請負契約の締結について
日程第45 議案第66号 財産取得契約の締結について
日程第46 同意第2号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第47 同意第3号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第48 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第49 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第50 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制
度の堅持を求める要請書

出席議員 (19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。開会前に、一言御挨拶を申し上げます。

本市議会では、議会改革の取り組みとして、タブレットを活用したペーパーレス会議システムを導入し、会議において活用することにより、効率的な議会運営と議会内のペーパーレス化の促

進等を図ることを決定し、7月に議員及び執行部にタブレット端末が配付されております。今定例会から試行的に導入し、来年の6月定例会から本格的にタブレット端末を活用した議会運営を目指してまいります。

報告します。中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の届け出があつております。

配付しております議案について、配付の正誤表のとおり、訂正の申し出があつております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承願います。

ただいまから、平成30年第3回対馬市議会定例会を開会をします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、伊原徹君及び長郷泰二君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から9月14日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月14日までの11日に決定いたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第2回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、6月定例会で議員派遣が決定されておりました市議会議員研修会は、7月24日、元衆議院法制局参事・吉田利宏先生をお招きし、「議会の政策提言・政策立案の強化」と題した講演が行われ、全議員が出席しております。

また、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会は、8月23日に大村市において開催され、自治体法務ネットワーク主任講師・森幸二先生をお招きし、「議員立法・政策立案の基礎と実践～住民が望む議会改革とは～」と題した講演が行われ、翌24日には諫早市議会において、タブレット端末を活用した議会運営について行政視察を行い、上野副議長、吉見議員、船越議員、淵

上議員、小田議員及び大浦議員が出席しております。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに、平成30年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

6月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

総務部関係でございますけれども、8月19日、当議場において対馬市子ども議会を開催いたしました。昨年に引き続き、第2回目の開催となりました。子どもたちが描く対馬の将来像について議論し、その思いを共有することができたことを大変有意義な時間を過ごせたと振り返っております。

当日は、市内中学校13校から26名の子ども議員が登壇し、中学生の目線・発想からの提案や質問が行われました。その内容は、身近な学校環境整備にかかわるものから島の環境問題、韓国人観光客の急増により発生した問題など、私たち大人が考えつかないような提言もあり、子どもたちの対馬の発展を思う熱い心に大変感銘を受け、その未来を託すことができる若者がしっかりと育っていることを心強く感じたところでございます。

次に、しまづくり推進部でございます。

7月23日、国際航路に国内旅客が乗船できる、比田勝から博多航路の混乗便の運行が開始されました。

当日は、就航実現に御尽力いただきました、谷川衆議院議員、秋野参議院議員を初め、多数の御来賓をお招きし、比田勝港国際ターミナルにおいて混乗便就航セレモニーを開催しました。

比田勝港からの第1便には25名が乗船し、地元小学生による和太鼓の演奏とセレモニー参加者が見守る中、博多港に向けて出港いたしました。

私も、混乗便の運行に関係省庁へ幾度となく粘り強い交渉をしていただきました秋野参議院議員とともに、博多港までの2時間10分の船旅を体験し、同港での歓迎セレモニーにも出席をさせていただきました。

また、就航後の乗船率は、7月は76%、8月は50%で推移しております。現行の運行ダイヤは、国際航路のダイヤが先に公表されていたこともあり、便数も少なく、不定期で市民のニーズにマッチさせることができませんでした。引き続き、地元住民の利便性が図れるよう、ダイ

ヤの増便と定期運航化を図るため、九州郵船株式会社、J R九州高速船株式会社と協議を進めております。

国土交通大臣杯第11回全国離島交流中学生野球大会についてでございます。

ことは、8月7日から10日の日程で第11回全国離島交流中学生野球大会が鹿児島県種子島で開催されました。

本大会は、島外と交流機会の少ない離島中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図ることにより、新たな人間形成や健全な青少年の育成、さらには郷土愛を育むことにより、将来を通じた離島地域の振興に寄与することを目的としており、ことは23チームが参加し、高校野球甲子園大会にも負けない熱戦が繰り広げられました。

対馬市代表は、島内から選出された18名で構成した「対馬ヤマネコボーイズ」が出場し、ベスト8進出と健闘いたしました。

なお、来年は本大会が対馬市で開催される予定となっており、全国の離島等から選手団で約450名、来賓・保護者等で約200名程度が来島される見込みであります。このような規模のスポーツ大会は、これまで本市において開催されたことはありません。現在、競技会場となる野球場施設の改修に取り組んでいるところであり、開催に当たっては、島を挙げたおもてなしの心でお迎えし、大会を成功させたいと強く思っております。

そして、大会の成果をさらなる国内客の誘客につなげ、各種スポーツ大会・イベント等の誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。

明治大学の連携協定に向けた取り組みについてでございます。

去る8月17日から19日にかけて、明治大学の土屋恵一郎学長を初め、教授、職員の皆様が、対馬市との連携に向けた視察のため来島されました。

明治大学としては、対馬の自然環境等を活用した学生の実証フィールドとして、また、サテライトキャンパスの設置やアジアを中心とした学生交流等の拠点として、対馬市との連携を模索されております。

今後は、明治大学と協議しながら、包括連携の協定締結に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、デジタルハリウッド株式会社との提携についてでございます。

I C T等専門人材などの育成を目的としたI T教育業を営む、デジタルハリウッド株式会社と株式会社コミュニティメディアが提携し、「デジタルハリウッドS T U D I O対馬」を市内厳原町に開校する予定であります。このデジタルハリウッドS T U D I O対馬では、ウェブデザインやネット広告制作等に必要な技術を習得することができ、対馬におけるI T人材の育成により、島外企業との連携したビジネスの展開なども期待されるところであります。

そのような観点から、デジタルハリウッド株式会社との間で、IT人材育成事業による若者定着やUIJターンの促進等の分野で連携協定を締結する方向で進めていきたいと考えております。

次に、対馬市合同企業面談会及び移住相談会の開催についてであります。

人口減少対策の一環として進めているU・Iターン推進施策として、対馬市合同企業就職説明会及び移住相談会を、去る8月13日に対馬市で、8月31日、9月1日の両日、福岡市で開催いたしました。

対馬会場は、21企業の参加で、16名の来場者があり、福岡会場は、21企業の参加で23名の来場者があっております。

対馬市の企業につきましては、雇用者確保に苦慮している状況が続いておりますので、対馬市としましても、このような合同企業面談会等の開催を通じて、企業と就職希望者のマッチングを図るとともに、対馬市の魅力等を情報発信してまいりたいと考えております。

次に、観光交流商工部関連でございます。

8月4日、5日の2日間、厳原港の特設舞台をメイン会場として対馬厳原港まつりが開催されました。

国内関係者では、在釜山日本国総領事館の古村哲夫領事を初め、瀬戸内市、下関市等の友好都市関係者の皆様、韓国からは国際諮問大使のカン・ナムジュ様、駐福岡大韓民国総領事館のソン・ジョンシク総領事、影島区のキム・チョルフン区庁長、蔚州郡のイ・ソンホ郡主を初めとする関係者の皆様、釜山文化財団のユ・ジョンモク代表理事及び関係者や舞踊団の皆様等、多くの方々に御参加をいただきました。

まつりは、子どもみこしをスタートに、演芸の夕べ、舟グロー大会、朝鮮通信使行列再現パレード・国書交換式、そしてフィナーレの納涼大花火まで滞りなく行われ、たくさんの見物客でにぎわいました。

本年は、猛暑の中での開催となりましたが、厳原港まつり振興会及び関係者の皆様の御協力と暑さ対策等への御配慮をいただいたことにより、大きな事故もなく無事終了することができました。

次に、鳥栖子どもミュージカルについてでございます。

8月18日、対馬市交流センターイベントホールにおいて、NPO法人鳥栖子どもミュージカル主催による「あの雲に座って」が公演され、約350名の方々に舞台鑑賞いただきました。

今回の公演は、かつて対馬藩の飛び地が鳥栖市にあったことが縁となり、両市の交流事業として企画したもので、昨年8月に対馬市市民劇団「漁火」が鳥栖市において「対馬物語」を公演、そしてことしは「キッズミュージカルTOSU」の対馬公演となったものでございます。

鳥栖子どもミュージカルは、平成15年に鳥栖市の市制50周年記念事業の一環として第1回

公演を機に誕生し、これまでの卒業生の中にはミュージカル女優も輩出した実績を持つ団体であります。演じる役者は全て小・中学生で構成されていますが、これが素人なのかと疑うほどの子どもたちのすばらしい演技や歌声に、フィナーレのホール内は感動の拍手で包み込まれました。

また、翌19日にも、鳥栖子どもミュージカルのスタッフが講師となってミュージカル体験ワークショップも行われ、この2日間で大人も子どもも質の高い文化に触れる機会となり、大きな刺激を受けたことだと思います。今回の交流事業をきっかけに、両市の関係がさらに深まるものと期待しております。

竹富町との環境スタディツアーの受け入れについてであります。

希少野生動植物種のヤマネコを通じて友好都市協定を結んでおります沖縄県竹富町の町制70周年を記念し、8月4日から6日までの3日間、竹富町の小学5年・6年生10名と引率者4名の計14名が、環境スタディツアーとして2泊3日の日程で来島されました。

一行は、平成28年度に竹富町を訪問した佐須奈小学校の子どもたちとの交流会、対馬厳原港まつりでの「子ども通信使行列」へ参加、ツシマヤマネコ野生順化ステーション訪問や市内観光など、対馬での夏休みを満喫していただきました。

次に、建設部関連でございます。

「みなとオアシス対馬厳原」、「みなとオアシス対馬比田勝」の登録についてでございます。

「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録するもので、このたび、「みなとオアシス対馬厳原」、「みなとオアシス対馬比田勝」として、厳原港と比田勝港が登録されました。

これを受け、去る8月4日、谷川衆議院議員、古賀参議院議員を初め、県議会、市議会、そして国土交通省関係各位出席のもと、対馬厳原港まつりメイン会場において登録証交付式が盛大に挙行されたところでございます。

このたびの登録で、全国120カ所となり、県内では、福江港、長崎港に次ぐものでございます。国土交通省のホームページでは、「朝鮮通信使の歴史が生まれたみなと」、「サイクリングで巡る国境の島」と御紹介をいただいております。

今回の「みなとオアシス」の登録により、本市が積極的に取り組んでいる事業を含めた各種イベント等を全国にPRすることが可能となり、その相乗効果から地域の活性化に、より一層拍車がかかることも期待されるところでございます。

次に、上対馬振興部の関連でございます。

第22回国境マラソンIN対馬についてでありますけども、ことしで22回となる国境マラソンIN対馬が7月8日に開催されました。

ことしの大会は、宿泊施設の充実や就航する船舶の増便からか、過去最多の1,417名の方にエントリーしていただきました。

しかしながら、皆様も記憶に新しい7月上旬に発生した西日本豪雨と釜山航路の荒天のための欠航等により、約200名の方が参加できず、最終的には千数十名参加の大会となりました。大会当日は、この時季としては珍しく気温が下がったことで、ランナーの身体的負担も和らぎ、沿道からの声援とゴール後のとんちゃん弁当など、対馬を堪能していただけたものと思います。

次に、消防本部についてでございます。

災害時における消防用水等の供給に関する協定の締結についてでございます。

7月27日、対馬市と対馬地区生コンクリート協同組合の両者で、災害時における消防用水等の供給に関する協定を締結いたしました。

この協定は、大火災等の災害時において不足することが予想される消防用水等を補うため、迅速な供給体制を構築することを目的とするものであります。これにより、いち早く、同組合加入の事業者のコンクリートミキサー車による消防用水等の供給を受けることが可能となります。これからの消防力向上のための有効な装備の一つとなり、市民の安心安全の実現に御協力いただくこととなりました。県下では、6番目の協定締結となります。

次に、第34回長崎県消防ポンプ操法大会についてでございます。

8月5日、大村市の長崎県消防学校で第34回長崎県消防ポンプ操法大会が開催され、対馬市代表としてポンプ車操法の部に豊玉第1分団、小型ポンプ操法の部に美津島第2分団がそれぞれ出場いたしました。

競技では、家族や先輩消防団員の声援を胸に、力余すことなく、健闘されましたが、両部門とも上位入賞とはなりません。これまで、寒風吹きすさぶ中、また炎天下の中、崇高な消防精神のもと、日々訓練に励み、全力で大会に臨まれた選手及び関係者の皆様に心から拍手を送ります。大変御苦労さまでした。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、平成29年事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況外報告7件、平成29年度一般会計歳入歳出決算外各会計の決算の認定案件8件、平成30年度一般会計外補正予算案件2件、条例の一部改正2件、廃止2件、辺地に係る整備計画1件、対馬市過疎地域自立促進計画の変更1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更1件、契約の締結2件、市有財産の無償譲渡4件、財産の処分3件、農業委員会委員の任命に係る同意2件、人権擁護委員の推薦に係る諮問2件、合わせて40件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長より説明いたしますので、慎重に御審議の上、適正なる

御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。（発言する者あり）

○議長（小川 廣康君） ちょっと待ってください。

以上で、行政報告を終わります。

9番、黒田昭雄君。黒田議員、質問の許可をまずとってもらえませんか。立って、立って。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 混乗に関してでございますが、今予算と議案に混乗というその項目がありませんでしたので、ここで発言のお許しをいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） それでは、行政報告に対する質問が出ましたので、これを許可いたします。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。議長よりお許しをいただきましたので、なるべく簡単に話を進めたいと思いますが、少々お時間をいただきたいと思います。

選挙にかかわる方の発言でございます。それは、200人ぐらい、対馬の有力者の前にして、そのとき比田勝市長も参加された中での発言でしたので、そこに参加された方々は、今現在、その発言に対しまして市長もそう思っているのではないかというそういった危惧を抱いておりますので、あえて質問をさせていただきたいと思います。

混乗に対する誤ったメッセージを受けているのではないかと私は考えております。その発言は、混乗に対しまして、私ども公明党秋野参議院議員が、何をしたかわからないけど、裏でしたというようにそういう発言でございます。もとより何をしたかわからないというのはちょっと考えないことでありますけども、わからないのであれば、功労者に対して感謝を述べて路線の存続に頑張っていけばいいだけのことでございます。自分の党がとか、誰がしたとか、そんな余裕は今の対馬市にはないと思います。

先ほど市長がおっしゃいました搭乗率がなかなか目標に届いていない今、観光客については、仕込みの段階ですよね。そういった観光客に今頼れないその状態ということですので、今頼れるのは対馬の北部中心の島民の方の利用がただただ頼りの状態でございます。

私は、県知事のお話にあったように、関係機関との交渉の中で、幾度も困難とされても決して諦めることなかった対馬市の、並々ならぬ決意で実際どのような困難を乗り越えてきたのか語ってほしいと思いますし、大変な思いで就航できたんだということが北部の市民の方々にわかっていただければ、私は、今この搭乗率で悩んでいる、こういったものが幾らかでも搭乗率にはね返ってくるものと私は確信をしております。裏でしたとか、信じられない発言でございます。C I Qの関係省庁として6省庁にまたがり、九州船株式会社様、そしてJ R九州高速船株式会社様等、最後の詰めとしてカーテンの仕切りとかソーラス条約、ダイヤの最終調整等々、3年間にわたり大変な交渉であったと私は思っております。最大限の御指導をいただいたC I Qの関係する官僚

に対しても大変失礼な話でございます。裏で何をしたかわからないというような発言に対して、私はるる私の考えを申し上げましたが、市長の所感をいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、答弁できますか。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、その場に私もいたというようなお話でございましたけども、確かにそのときに私と議長も、当初はそこにおりまして挨拶をしてから港まつりのほうにすぐに私と議長ははけていきましたので、そのような発言があったということは承知をいたしておりませんでした。そこで、今黒田議員のほうから公明党の先生が裏で何をしていたかわからないというようなことを言われたというようなことでございましたけども、私といたしましても、平成28年3月から市長に就任いたしまして、公明党の先生には大変お世話になっております。そして、一生懸命国土交通省を初め、CIQの関係省庁へもいろいろと指導もいただきながら、そして提言もいただきながらこの混乗実現のために御尽力をいただいたというところで大変感謝をいたしているところであります。そういうことで私もその方の発言の意図が何を意図されたのかということについては、ちょっとよく理解することができませんけども、ただその公明党の名前はもちろん言ってもおかしくはないと思いますけども、秋野先生が本当に一生懸命にやっていたおかげでこの混乗の問題も解決をしたというふうに理解をしているところでございまして、大変感謝をしているということで御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 黒田議員、これは公の場といたしますか、個人的なその会合の場での発言だったと、私、察しますけど、こちら辺でちょっと個人的ないろいろありますので、おさめていただきたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

対馬市議会議長小川廣康様、総務文教常任委員会委員長春田新一、ただいまより総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成30年7月12日、対馬市役所厳原庁舎玄関に集合し、現地調査をいたしま

した。

1、お船江周辺の現状と今後の整備計画について、現地を確認しながら説明を受けました。

まず、石積みの築堤が4基入り江に突き出しており、往時の原形を比較的良好にとどめている。近年は道路事情も改善され、現地を訪れる人々も増加傾向にあり、また、地域住民の憩いの場となっている。

本年度の主な事業として、築堤及び石垣崩落を未然に防ぐため、石垣上面等の雑木等を伐採・除去する。また、保存修理については、これ以上の大面石の崩落や間詰め石の流出を防ぐため、当面の間は専用のかご等で保護する。

本格的な石垣修理は、史跡の指定を受けてから実施する予定。また、総合保全検討委員会を立ち上げ、保存活用計画の策定を今年度中に完成させるため、各委員から指導を仰ぎ、前に進めていますとの説明を受けました。

次に、2、久田地区定住支援住宅の改修前と改修後の現地調査を行いました。改修後の住宅については、改修予算の少ない中で無駄なく改修がなされ、定住者受け入れは万全と理解をしたところであります。また、移住お試し住宅についても、外見のみの調査をしたところでは問題ないという意見でした。

その後、現地確認後、厳原庁舎別館第2会議室において、次の3事案の説明を受けました。まず、お船江周辺の整備事業等について、教育委員会事務局須川教育部長、小島文化財課長、田中課長補佐の説明を受け、各委員から多くの意見が出されました。今後、国史跡の指定に向け取り組むと説明がありましたが、それだけにとどまらず、将来を見据えて市としての方向性を明確にし、総合的な整備計画を求める意見で一致をいたしました。

次に、U・Iターンにかかる移住・定住促進住宅等について、しまづくり推進部阿比留部長、阿比留次長、一宮しまの力創生課長、永留係長の説明を受け、各委員からも多くの意見がありました。人口減少を食い止めるためには移住・定住は大事なことで、仕事のあっせんが重要になってくる。ただ住宅を用意するだけではなく、対馬ならではの特色ある施策とPR活動も必要ではないか。また、家族間での親の考え方や郷土学習も大切で、島おこし協働隊等の活用を含め、広い意味で島を挙げU・Iターンを推進して、人口減少を食い止める必要があるとの意見が出ました。

最後に、市有財産、主に普通財産の活用計画について、総務部有江部長、内山財産管理運用課長の説明を受けました。まず、普通財産の現状と土地の各町ごとの保有状況を、次に、土地・建物の有償貸付状況について、市合計が105件、うち建物27件との報告を受けました。平成28年度の土地の公売による売り払いは、美津島町が5件で、処分可能な市有財産（普通財産）の各町別の件数は、厳原町が3件、美津島町が3件、豊玉町が1件、峰町が1件、上県町2件及

び上対馬町が1件との説明を受けました。

委員からは、今後、対馬市公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら利活用を進めていくよう期待しますとの意見が出ました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成30年8月3日に、漂着ごみの処分方法及び生ごみ等の堆肥化状況について、現地調査を行いました。

当日は、午前10時に対馬市役所豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側から根メ市民生活部長、舎利倉環境政策課長、阿比留課長補佐ほか担当職員に同行いただき、対馬クリーンセンター中部中継所、生ごみ等堆肥化施設及び対馬クリーンセンターの状況等について説明を受けました。

初めに、峰町櫛にあります対馬クリーンセンター中部中継所において、漂着ごみである発砲スチロールを分解・加熱し、スチレン油を生成する油化装置を視察いたしました。発砲スチロールの処理量は、トン袋で月平均約66袋、約350リットルのスチレン油が生成されており、主に同施設内に設置されている小型焼却炉及び油化装置本体の燃料として活用されています。

平成22年度に導入した油化装置の耐用年数が7年であり、機械等の老朽化の問題もあり、今後は、コストの見直しを含め、海岸漂着物対策推進協議会において、次期方策を検討中であるとの説明を受けました。

次に、美津島町根緒にあります生ごみ等堆肥化施設において、堆肥化機械等を視察いたしました。堆肥化の機械が2基設置されており、1基当たりの処理能力は2トンとなっております。本

来は、資源循環型社会の構築に向けた生ごみの分別収集、堆肥化を図り、島内の堆肥供給体制の強化を図りながら、農業生産基盤の構築を図るための施設であります。平成27年度の施設整備後、生ごみの回収量が少なく、本来の堆肥化につながっていないことから、現在は、堆肥化機械2基のうち、1基のみの稼働状況であるとの説明を受けました。

次に、厳原町安神にあります対馬クリーンセンターにおいて、漂着ごみの流木等を破碎する木材破碎機の処理状況について説明を受けました。平成25年度に2台の破碎機を導入、1台を対馬クリーンセンターへ、もう一台を対馬クリーンセンター中部中継所に現在配置しております。平成29年度の処理場状況は合計で3,960袋、約792トンであります。年間約2万立方メートルの漂着ごみが対馬に流れてきていることから、回収・処理を含め、機械等の十分な整備・活用が今後も必要不可欠であると感じました。

現地調査終了後、対馬市役所厳原庁舎の別館大会議室において委員会を開催し、委員から、漂着ごみ等のトン袋を回収・運搬するユニック等の機械車両が整備されていないことから、作業効率が悪いように感じられる。現在の作業工程をよく検証し、上対馬・上県地区の漂着木の破碎のための木材破碎機の北部中継所での活用検討も含め、コスト削減を図るため、機械や車両等、必要なものについては、計画的かつ早急に予算要求していくべきである。

また、油化装置については、生成されたスチレン油が低品質で、施設内消費に限られている現状から、新たな利活用を踏まえた今後の計画や、それに伴う予算等、将来を見据えた活用システムの構築を早急に進める必要がある。

生ごみ等堆肥化施設については、平成27年度に施設整備され稼働しているが、いまだに有効活用が図られていない現状を踏まえ、堆肥を安定的にどのように製品にしていくのか、対馬市農林水産部と十分に連携し、迅速に進めてもらいたい旨の意見・要望がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2ページ目から3ページにかけて、非常に大切なことが書かれております。これ、生ごみの、いわゆる27年度に事業完了後、利用して3年をもう過ぎたというふうなことの中で、いまだにその活用が具体的にになっておらないということが書かれております。非常に、この数字は1年間に委託料として、対馬農協に多分3,000万円くらいの規模で、この過去の投資をしております。

そして、クリーンセンターの焼却に対して、この軽減措置等を含めて有効利用を図るという大きな命題のもとに、途中、マグロの残渣もこの中に入れるよという議会側の説明もいたしております。

ところが、これを、委員長報告を見ますと、いまだにこの活用が十分な展開でないという重大なる発言がっておりますが、そのところ、委員長さん、どうでしょうか。どのような利用状況が現在行われておるか。これが審査の中で何かあったならば、聞かせてほしいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 齋藤久光厚生常任委員長。

○議員（13番 齋藤 久光君） ただいまの堆肥施設に関する質問がございました。当然、我々委員会としても、そこでかなりの質問もありましたが、利用されていないということの問題については、成分的に肥料として農家が好む堆肥になりかねているという、そういうことで販売、そして、買い入れのあれができていないというような状況の説明でございましたので、当然、これは重要な問題であり、委員会としても早急に農林水産部等々、そしてまた、先進地等々にしっかりとした対応を今後ぜひ進めていただきたいという旨の委員からの話があったわけでございます。

そういうことで、非常に、今のところ、成分的なあれができていないというような状況でございますので、そのことについては、今後しっかりと農林水産部との話し合いができて、それが活用できるような良質な堆肥ができるようなことにもっていきたいということでございましたので、そのようなことで説明は終わります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 報告については、回答については、それはわかるんですが、1億に近い金を投じながら、今のことで済まされるようなことじゃなくて、もっと早い段階で、このことを詰めて、これ、前に進めるか、あるいは、どうするかというふうな、私は時期に来ていると思います。その辺を委員会としても、執行者側に、そのことについて十分詰める時期に来ているかと私は思います。その点につきまして、今後の取り組みについてよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成30年7月31日、全委員出席のもと、林業振興に関する調査・研究をいたしました。

まず、午前10時30分から、対馬森林組合を訪問し、阿比留組合長を初め職員の方々に御対応いただき、同組合の事業概要等の説明を受け、その後に意見交換を行いました。

意見交換において、同組合からは、施業の集約化・効率化・労働生産性の向上を図るための高性能林業機械の導入や、木材の集積・選別を一体的に行い、効率的な輸送を行うための中間土場の整備、作業従事者等の担い手不足の解消が大きな課題であり、市の支援や協力を強くお願いしたいとの意見がありました。

午後1時から、対馬市農林水産部職員に同行いただき、施業済み、また今年度施業予定の市有林の現地視察を行いました。

市有林の現地視察終了後、市役所厳原庁舎別館第2会議室において、西村農林水産部長、黒岩農林・しいたけ課長ほか担当職員の出席を求め、市有林の現状及び林業振興の取り組み状況について説明を受けました。

対馬市の森林面積は63,238ヘクタール（国有林5,074ヘクタール、民有林58,165ヘクタール）であり、民有林のうち人工林は19,817ヘクタールであり、その3%が市有林の杉・ヒノキで、施業実績及び売り払い実績の説明がありましたが、木材価格の低迷により純利益は少額とのことでした。また、対馬の木材流通や木材輸出の現状、J-クレジットや森林保全への取り組み、シイタケ生産の推移、外国向け輸出や未利用木材の木質バイオマス資源としての利用等、木材の利用拡大と今後の取り組みについての説明がありました。

質疑における委員からの意見として、市有林の施業面積が少ないのではないかと、市有林の一部でも模範林としてはどうか、活用されていない廃校を中間土場として活用することはできないかと、シイタケ原木の供給体制の確立や種駒補助の見直しはできないか等の意見がありました。

所管事務調査終了後に、同会場で開催した委員会では、担い手不足の解消や木材の品質・規格の統一は重要なことであり、今後、市としても林業振興を図るためにも施業者間の連携強化等、何らかの対策を講じる必要があるとの意見で一致をしました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 大部委員長に申し上げますが、先ほどの説明の中で、面積のちょっと桁が違うと考えられますけど、もし間違っていれば訂正方をお願いいたします。

○議員（16番 大部 初幸君） 済いません。申しわけありません。面積は6万3,238ヘク

タール（国有林5,074ヘクタール、民有林5万8,165ヘクタール）であり、民有林のうち人工林は1万9,817ヘクタールであります。濟いませぬ。申しわけありませんでした。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

平成30年8月17日、長崎県市町村会館において、平成30年度第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集されましたので、議案審議の内容について次のとおり報告をいたします。

議案審査に入る前に、議長の選任が議題となり、指名推選により、長崎市の五輪清隆議員が選任されました。

経過等の報告の後、3議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について、報告をいたします。

議案第8号、財産の取得について、後期高齢者医療に係る事務処理を行う全国統一仕様の電算処理システムは、平成24年度に機器更改を実施し、平成29年度に機器の耐用年数の5年を経過しております。全国広域連合及び市町村は、国保中央会が示す仕様基準に基づき、標準システムに係る機器等の更改を実施することとなっております。本広域連合においても、平成31年2月からの本格運用を目指し、機器等一式1億6,641万7,200円で取得するものであります。

議案第9号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億3,529万5,000円、歳出総額2億2,461万8,000円であり、当年度の実質収支額は1,067万7,000円であります。

歳入の主なものは、市町からの共通経費負担金1億9,811万9,000円、基金繰入金2,044万2,000円、繰越金1,508万円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第10号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算は、歳入総額2,367億6,592万6,000円、歳出総額2,239億8,209万3,000円であり、当年度の実質収支額は127億8,383万3,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が334億7,580万8,000円で歳入全体の14.14%、国庫支出金が875億3,436万9,000円で全体の36.97%、県支出金が181億4,815万2,000円で全体の7.67%、支払基金交付金が876億632万4,000円で全体の37%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の2,174億1,277万1,000円で、歳出全体の97.07%であります。

最後に、議会運営委員の選任についてが議題となり、議長指名により、南島原市の中村哲康議員が、平成30年8月17日から追加選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時20分からといたします。

午前11時06分休憩

午前11時19分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第9. 報告第5号

日程第10. 報告第6号

日程第11. 報告第7号

日程第12. 報告第8号

日程第13. 報告第9号

日程第14. 報告第10号

日程第15. 報告第11号

日程第16. 報告第12号

○議長（小川 廣康君） 日程第9、報告第5号、平成29事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第16、報告第12号、平成29年度対馬市一般会計継続費精算報告についてまでの8件について報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第5号から報告12号までの8件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第5号から報告10号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。なお、資料は別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、報告第5号、平成29事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。厳原愛育会は、昭和49年に設立され、平成26年4月に公益財団法人に移行し、現在まで厳原町管内のへき地保育所の受託運営を行っております。平成29年度の運営の状況でございますが、佐須30名、豆敷25名の入所定員に対しまして、平成29年4月1日現在の数値ではございますが、佐須22名、豆敷7名の入所人員でございます。また、平成29年4月より休園しておりました久根へき地保育所につきましては、平成30年3月31日をもって閉園といたしております。

次に、報告第6号、平成29事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

本法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月、対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は3,388人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者数は約3,700人となっております。

次に、報告第7号、平成29事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、峰町に本所を、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業活性化のための事業を展開しております。主な事業といたしましては、農作業等の受託、水稻、ソバなどの栽培事業、畜産経営、堆肥などの生産販売、指定管理制度によりますそば道場、対馬ふるさと伝承館の管理運営などを行っております。

次に、報告第8号、平成29事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。

本商社は、対馬市の経済基盤、並びに産業資源の開発振興を目的とし、平成29年9月に、豊玉町振興公社より、社名を対馬地域商社に変更し、旧公社の事業を引き継ぐとともに、商社機能を付加し、対馬の地域資源を生かした島内外の流通促進や販路拡大に取り組み、対馬製品の需要拡大をもって、市政の発展、振興に寄与していくための事業を行っております。

次に、報告第9号、平成29事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告につい

てでございます。

本社は、栽培基金の管理と、栽培センターの運営を目的に、平成8年に設立され、対馬海域の沿岸漁業の振興発展に寄与するため、公益事業として、アワビ、赤ウニ、サザエの種苗の生産事業などを行い、安定的な確保、供給に努めております。

次に、報告第10号、平成29事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

本協会は、平成15年に設立、平成26年4月に一般財団法人へ移行し、対馬と海外諸国との友好親善の推進を目的とし、地域の国際化を図るため、国際交流及び国際交流に関する事業を展開しており、韓国国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に対馬市釜山事務所を開設し、2名の現地職員を雇用して、韓国での観光PR事業、添乗員研修事業、国際人材育成事業、その他各種交流事業などに対する連絡調整、通訳などの支援を主な業務として行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれを所管する部長が対応いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、報告第11号、平成29年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書17ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますので、よろしく願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられます。

議案書17ページ、中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次に、連結実質赤字比率は、全会計を対象といたしました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次に、実質公債費比率は、一般会計が負担する借入金の元利償還金及び公益企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、7.8%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり17.6%でございます。

また、次の表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして、資金の不足額がな

いたため数値はございません。健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが、早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率などのいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は、健全段階であると言えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

続きまして、報告第12号、平成29年度対馬市一般会計継続費の精算報告について御説明いたします。

議案書19ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであり、平成27年度対馬市一般会計当初予算及び補正第4号におきまして、継続費の設定と変更の議決をいただきました。市道西津屋線改良事業につきまして、議案書20ページの平成29年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり、その精算内容を議会へ報告するものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから8件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 地域商社について1点確認させてください。地域商社の決裁方法というか、理事長が常勤でないという報告でしたので、どういうふうな形で決裁が進められて、仕事が進んでおるのか、この報告書を見ると、頑張っていることそうでないとこの差は見えているようです。危惧される部分が多々あるわけですけども、今回については、決裁規程の方法論だけをお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 決裁規程ということですけども、地域商社のほうで決裁とかしておるものですから、ちょっとそこら辺は把握はしておりませんが、理事会あたりに、今理事に入っていないんですけど、理事会の折には、オブザーバーとして参加をさせていただいて、その内容については、いろいろ検証をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうなんです。組織がまずしっかりしていないんです。私が言いたいのはそこなんです。市が100%出資している一般商社ではありますけど、全く市が介入できていないのに、市の職員が出向しているという話なんです。市の職員の役割って何なんですかという話になったときに、ちょっと曖昧になるんじゃないかなと思うんです。

もう一つは、理事長さんが充て職じゃなくて、個人名でなられておられるわけです。この方は1年間のうちのぐらい出社されているのですかという話聞いても答えません。ないようじゃ困るんだけど、その商社を運営していく上で、一番ネックになっているのが融資と工場と業者の取り引きの迅速さが求められているわけであって、その決裁をするルールがない。そこに全く理事長が最終的に、理事長であるかどうかわかりませんが、そこら辺の説明が聞かれないというのは、市としての体制は、当初聞いた体制とかなり後退しているとしか理解がしにくいんですけど、市長、どうでしょう、お考えは。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 地域商社としての決裁機能は、先ほど言いましたように、どうしているのかちょっと把握はしておりませんが、理事長がどこまで決裁をしているのかは。ただ、今、立ち上げの時期ですので、1カ月に1回程度は、うちの島づくり、それから、水産課、それと、地域商社、それと、豊玉中対馬振興部のほうで、みんなで寄っている現時点では検討をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 状況はその程度の報告だと思うんですけども、もう少し把握していただけないでしょうか。これは、商社がここに報告に来るわけにはいかないでしょう。そうすると、担当部はどこだということになると、農林水産部長のどこじゃないかと思われるんです。そうすると、実態把握をしないと、我々に対する報告は、ただしました、結果こうでした、数字はこうでしたというだけでは、本当に商社を立ち上げてまでやろうとする、当市の意欲はどこに行ったんですかという話になっちゃいます。問題いっぱい抱えているわけですから、それを解決するのは、私の個人的には、理事長はもうそこに専任でおるべきじゃないかと。先頭に立って職員をしっかり働ける形に整えていくのが、あるべき姿じゃないかと考えておりますので、以後、検討よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 報告7号、農業振興公社の3ページのところに、私は、伝承館の後の補助金助成なしの自立の経営を当初からなされて、これはどうなのかなということで見ているんですが、たしか立ち上げのときは1万人ぐらいの全経営者の数字が1万人ぐらいをちょっと超えたぐらい。この数字からいけば、2万人の数字が来店されておると。これに対する収支をどういう状況になっているのか。これをちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今の御質問、伝承館についてのみという話でよろしいんですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） 結構です。

○農林水産部長（西村 圭司君） 29年度の収支は赤字になっておりますけど、260万程度の赤字になっております。ただし、売上は前年度から250万程度伸びておりますけど、それに対する人件費としては2人雇っていますので、その辺で少し赤字になってはいますが、売上が順調に伸びていっている状況ですので、今後は、その辺をよく伝承館とも検討しながら、将来的には黒字になるような形で伝承館のほうにもお願いをしていきたいと思っております。

○議員（15番 大浦 孝司君） 結構です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 報告6号について、これは、経営状況報告ということで、この間から指摘しておりますように、長めの通路の問題にまた触れさせてもらいますが、話の趣旨と違うのかどうかは別としまして、指摘することが、現況にならなかつたら状況報告ができないぐらいに厳しい状況なんですか。以前から、私もほかの議員方も、数回となく通路の問題は話していると思うんです。だから、経営状況報告がどこまで入った報告なのか、任している以上は行政指導はその後どうなったのか。余り明確な答えが出らんままで時間がたっていると思うんです。この辺が担当課でも明確な話がわかれば教えてください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいまのまちづくり厳原の経営報告ですけども、あくまでも交流センターの管理運営に係る収支の報告、それには管理運営という部分もありますので、全て交流センターに係る収支から管理運営から報告をするものと思っております。はみ出しの部分については、再三、前回と同じように、そのはみ出し部分については、ショッピングセンター協同組合というところで管理をさせてもらっておりますので、その中の協議で進んでおります。ただし、消防法上問題はないという話ではありますが、以前から株主責任として、やはり一般のお客さん、万が一のときは危ないということで、指導というか、強制力がないけど、行政指導といますけども、行政指導等で対応はしておりますが、なかなかもとに戻っていないというのが、私もときどき通るときに確認をさせていただきますが、なかなかもとに戻らないというか、はみ出した部分が見受けられるという状況であると思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。部長、この間からその話は聞いているんですけども、対馬市が関連した問題に関して、区分の話をされておっても、さきに譲らないんじゃないですか。それは、ここで問うべきじゃないと言われるなら、そうなんですけども、全体からしまして同じことやないですか。健全なスタイルで健全なものであるという報告が初めてその状況報

告になるのではないですか、大きな意味からして。皆さんの指摘がずっとあっているのに、そのままずっと見過ごしていくということもおかしな話じゃないですか。ただ、我々はチェック機能におりながら、数字のことしかできないんですか。そうじゃないと思うんです。

だから、全体観で聞いているわけですから、そういった状況報告だけじゃなくて、私が問いよるのは、そういうふうなはみ出しまで一生懸命出して、通路もないぐらいにやらなかったら、立派な報告ができないぐらいに厳しいんですか。そんなら、もう少し健全にさすがために、市も考えにやいかんじゃないですか。そういうとこを聞きたいんですが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） その経営については、個々の経営はちょっと把握をしておりませんが、健全な経営がまちづくり厳原としてはできていると思いますので、その報告については、全体、交流センターの全体を、経営もそうですけども、施設管理も含めて報告をさせてもらっていると認識をしております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。そしたら、最後に、できますなら、しっかりした報告がなされている以上は、誰が見ても健全なスタイルであるということでしょう。1日説明では3,700とか、来客があるみたいな報告でありました。そういう中で、本当で対馬市のメイン場所といってもいいですか、そういうとこが適しておるかどうかだけお答えください。適していますか、あれ、答えてください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今のはみ出し状況については、適しているとは認識をいたしません。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。いいです。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

以上、報告第5号から報告第12号までの報告を終わります。

日程第17. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第17、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 対馬教育委員会の点検評価報告書、平成29年度事業分についてでございますけども、初めに、点検評価委員会の日程調整が難しく、時間を要しましたことから報

告書の配付がおくれましたことをおわび申し上げます。

それでは、御説明をさせていただきます。

点検評価報告書の1ページをお願いいたします。

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関し、学識経験を有するものの知見を活用し、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

教育委員会では、教育方針を柱とし、市の総合計画に沿った組織目標を立て、具体的な事務事業に取り組み、各事務事業が効率的・有効的に実施できているか、自己点検及び評価を行い、その報告書を作成をいたしました。

教育に関し学識経験を有するものの知見の活用につきましては、3名の方に依頼し、所見をいただいております。

評価できる点として、教育機関との連携、対馬の歴史を取り上げた教職員研修の開催、ICT学校情報化推進計画の策定など、情報教育の推進、日本の宝「しま」交流支援事業などの体験型学習の充実、金田城築造1350年記念事業等による文化財の普及啓発などについて一定の評価が得られております。

改善を要する点として、教育委員会の広報活動、ICT教育における教職員のスキル向上、芸術文化活動や図書館活動のあり方など、今後さらなる改善が必要との御意見をいただいておりますので、所見を真摯に受けとめ、課題や今後の取り組みの方向性を再考し、市民の皆様に信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、2ページから9ページに学識経験者の所見として評価できる点、改善を要する点を記載し、10ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務の項目別の活動内容と、及び点検評価コメントを記載しております。

以上で、教育委員会の点検評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今報告いただいた件です。例年報告いただいているんですけども、今部長から説明があったように、特に外部からの学識経験者の方々からの貴重な評価、それから、所見がついておりまして、私もいただいてから、日がなかったので、読めるところだけでもと思って読んでみました。その中で評価すべき点としては、昨年まで教育委員会会議が行われて、そして、その後、学校現場の訪問等が限られたところということだったんですが、今年度は、教育委員会会議が、場所を変えているところで行われて、その後、目的を持った現場での訪問、視察等が行われたと。それから、社会教育施設等の視察等も行っていきたいという要望が数年続い

ていましたけど、それも実施されたということで、大変その点は評価すべき点じゃないかなというふうに私も思いました。

それで、あとまだやはり特に外部からの評価の意見の中で、まだ同じようなことで、改善が必要だなというふうな指摘されている件とか、新しい提言もあっておりますので、そのことで何点か確認をしたいと思います。

まず、1点目は、2ページの総合教育会議についてですけども、このことについては、内容、回数については、さらなる充実を図ってほしいということで、昨年、年2回行われたということですけども、外部からの意見としても、さらに充実を図ってほしいということですから、教育委員会としては、今後どう対処されるかということも1点、教育委員会とともに、これは、市長部局が担当しておりますので、市長部局からの答弁、あと回答があれば、またそれもお聞かせください。

それから、2点目は、3ページの新補及び転入管理職員の研修会についてということで、対馬の歴史や文化と対馬の事情を理解していただいて、大変有意義であったというふうに評価がしております。そのことについて、私も同感ですけども、これ管理職員だけじゃなくて、いわゆるそれ以外の教諭等の職員の研修も必要じゃないかなと、以前これ指摘したと思いますけども、このことについては、教育委員会としては今後どういうふうにお考えで進められるかということ。やはり、子供たちを直接指導する先生方にこそ、対馬のことをよくわかっていただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

3点目は、6ページの学校の配置等のことで、こういうふうな提言がっております。例えば、併設校や同一中学校内の小規模小学校と中学校を一つにまとめて、小中一貫の義務教育学校にするとか、IT機器の活用による小規模小学校を存続させるなど、柔軟な発想で学校の統廃合を工夫してほしいという、そういう意見がっております。このことについては、大変対馬のこれからの学校の存続のあり方について、貴重な提言だろうと思いますが、もし今の時点で教育委員会どういう考えがあるかあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、4点目は、7ページの新任校長研修ですけども、これは、従来年2回指導が学校現場で行われているというふうに聞いておりましたけども、29年度は、諸般の事情で、2回目は、文書報告のみで終わったというふうに報告がされております。このことは、やはり、新任校長研修というのは、1回訪問し、そして、またそこで指導したことが2回目、どう生かされているかということ、やはり現場で確認するのが従来のやり方だったと思うんですけども、これは、県教委の考え方もあるんでしょうけど、やはり、外部学識経験者の方々からの指摘も、やはり緊張感を欠くことになるんじゃないかという指摘がっておりますので、教育委員会としては、今後どう取り組まれるかということ。

それから、5点目は、13ページの文化財の保護審議会の中での話題で、砲台跡等の近代化遺産の文化財指定に向け調査を実施し、報告書を取りまとめたというふうな記述があります。そして、これを史跡指定することについて検討する上で有益な資料となったとあるんですけど、指定に向けてどう動くかということが、全くこの中で見えてこないんですけど、今後どのように教育委員会としては対応されるのかということ。

以上、5点お尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） まず、総合教育会議に関してですけれども、昨年度も、一昨年度も2回ずつ実施をしております。昨年度につきましては、1回目は、対馬市教育振興基本計画についてであるとか、夢づくり基金であるとか、学校施設の老朽化について等について意見交換を行っておりますし、2回目につきましては、30年度の取り組みについてということで、ICT教育システムであるとか、雞知中の増築であるとか。それから、当初予算関係についてであるとかを話題にしております。

もっと総合教育会議をふやせばということでもありますけれども、県下的にも聞いてみました。ほかの市町においても、やはり2回程度実施をしているという市町が大変多くありました。教育委員会としましては、そういう事業計画であるとか、予算のことであるとか、必要に応じて、部長を初めとする事務局職員が市長部局とは常に連携をとりながら進めております。そういうことから、総合教育会議については、2回程度でいいのではないかなというふうに、私自身は考えております。

それから、2点目の対馬の歴史等について、管理職以外にも研修会をもったらどうかということですが、実際の問題として、時間的に非常に難しいというふうに捉えております。よって、夏季休業中に7割程度の教職員を集めて、教育講演会を実施をしておりますけれども、その中において、近年は対馬市のそういう歴史であるとか、文化、自然等についての講演をしていたいております。

管理職には、そういう新補及び転入管理職員研修会で実施をしているわけですが、やはり教育委員会としては、管理職を通じて一般教員には指導を間接的にやっていくというスタイルが中心であろうというふうに思います。

一般教員につきましては、子供たちがふるさと学習を今中心に頑張っておりますので、子供たちとともに、一緒に学習を深めていっているというふうに捉えております。

それから、学校の統廃合につきましてはの提言についてですけれども、この提言をいただいているように、教育委員会といたしましては、平成23年度に策定された総合計画に固執することなく、やはり、基本的には小学校はできるだけ複式学級になったとしても残したいな。中学校につ

きましては、やはり、成長過程において、ある程度の集団の中でもまれ、鍛えられたほうが、子供たちの成長にとっていいだろうというふうな基本的な考え方から、後期計画については見直しを図っております。

それから、この提言の中に、小中一貫の義務教育学校にして、統合を見直したらというふうな提言をいただいておりますけれども、義務教育学校につきましても、今長崎県でも2校、九州でも14校ほどしか実施をしておりません。この義務教育学校にすることによるメリット、デメリット等もいろいろありますので、そういう検討も必要ではないかなというふうに思っております。

それから、新任校長校訪問を2回やっていたものを1回に減らして、2回目は文書報告でということですが、これも、やはり非常に時間的に厳しい中での訪問になります。今年度も、新任校長が11名、約対馬市の校長で3分の1が変更になりました。そういう部分で、対馬全島広い中で11校回るというのは、ちょうど3学期、1月は人事と絡みまして、時間的に非常に厳しい状況にありますので、2回目については、昨年度から文書報告で済ませております。その文書報告をもとに、疑問点があったり、不十分であれば、実際に訪問をして指導をする、または市教委に来ていただいて確認をするというふうな手順で進めているところです。

今後につきましても、校長の異動等が多く見込まれますので、できれば、2回目につきましても、文書報告によって判断をしていきたいなというふうに考えております。

5点目の近代化文化遺産につきましては、部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） お尋ねのありました砲台跡等の今後の指定に向けた動きになるかどうかと思います。

近代化遺産の文化財の指定に向けまして、先ほどお話がちょっとありましたけれども、29年度に調査報告書が報告をされております。この調査報告書を受けまして、今後の流れといたしましては、必要な調査と手続を整えまして、教育委員会事務局において、砲台跡等の市の指定文化財等に向けた動きを行っていきたくと考えております。

具体的に申しますと、所有者との協議であったり、関係する機関との調整、それと、協議、調整等が整った段階で、教育委員会から文化財保護審議会への諮問、そして、その答申を受けまして、教育委員会会議での指定文化財へ向けた審議ということになってまいります。

現在、調査報告書の提出を受けまして、先ほどおっしゃいました砲台跡につきましても、地権者等の文化財指定に向けた説明会を行っている状況でございます。持ち帰り検討しなくてはいけない事項等もありますので、今後、準備が整い次第、再度説明会を開いていきたいと考えております。

文化財の指定に対する土地所有者等の了解を得られた段階で、次の段階に進めればと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。続行したいと思いますので、手短にお願いします。

○議員（5番 小島 徳重君） 今答弁というか回答をいただいたんですけども、項目多岐にわたっていますし、それから、この報告の中でいろいろ、今の委員会の考え方をお聞きしましたが、細かいことまで詰めていますと時間がないので、大事なポイントだけ一応申し上げておきたいと思います。

まず、1点目の総合教育会議については、県下の回数等々も申されたんですが、しかし、これは、単に回数のみならず、やっぱり内容的にもう少し充実すべきじゃないかなというふうに思います。

一つの例を挙げておきます。これ29年の1月27日の教育委員会の会議での内容です。ある委員さんがこういうふうに発言をしてあります。

新年度予算が決定する前に教育委員会事務局の新年度予算に関して、新規事業とか要望事業とか重点項目等に対し、私としてはというのは、教育委員としては、市長の考え方を聞く機会はないのだろうかということと、教育委員として市長に対して理解を求める必要はないのかなと思っております。市長の新年の挨拶に教育という文字が一文字もなかった。ちょっと残念なので、予算等ほどの程度つくのか、教育委員会としてどんな要望をしているのか、私たちはわかりませんが、それに対して市長はどう対応してくれるのか、総合教育会議というのは、市長と教育委員との会議ですから、予算状況とか、教育に対する気持ちとか、そういう教育費の充実を含めて、私たちともぜひ決定する前に要望をしたい、そういう内容についてというふうな文言、発言がっております。やはり、2回は2回でも、開催時期とか内容だと思うんですけども、予算案、毎年、教育委員会、教育委員さん方に予算が示されるのは、2月の教育委員会だというふうに聞いております。もうそのときはでき上がって、いわゆる成案として議会に提案される前です。だから、やはり教育行政としても大きな課題いっぱい予算的にも抱えていると思うんです。そういう内容については、やはり事務局が編成する段階で、事務局編成して、教育委員さん方にもそういう内容を諮って、そして、やはり委員会として市長部局に要望をすべきことがあれば、その時期に要望して、予算をやはりよりよいものにしていくとか、そういう意味からも、ぜひこれは今後市長部局とも十分協議されて、これは一つの例です、総合教育会議の中で取り扱う、そういう検討の余地があると思うんです。

それから、教育長答弁いただいた中で、義務教育学校とか、小中一貫の学校とか、県内では確かにまだ数は少ないと思うんですけど、対馬の小規模校のあり方とか、あるいはいろんな事情から考えて、地域支援から考えたりすると、やはり検討すべき提言があつていきますから、ぜひやは

り教育委員会としては、検討をしていただけないかならん。これ、私は一般質問でもしたこともありますけども、そのときは、前教育長が検討する場をというふうな答弁をされていたんですけど、その後は、全然やはりそういう話は聞きませんし、今2点だけ言いました。もう時間の関係もありますし、私だけが発言してもいけないし。

そして、文化財の指定にしても、3年間かけて調査したんですから、それすぐやっぱアクションを起こすべきだと思うんです。そうしないと、報告が報告に終わってしまって、何のために3年間、専門的な知見を持った方々が調査されたかということが、すぐ生かさないという意味がなくなってくると思うんです。ぜひこれも早急な検討をお願いしたいなということ。

それから、新任校長研修については、教育長のお考えをお聞きしましたが、しかし、これは、県ともやはり十分相談して、新任校長がたくさん生まれれば生まれるほど、やはり隙間が生まれる可能性があります。これは、職員指導やいろいろ学校間の中の間関係とか、いろんなことも、新任校長校のところで起こっているということも情報も一部聞いています。やはりそういうことも含めて、もっとこれは充実していくべきではないかなということ、一応せつかく立派な報告書ができていて、外部からの提言もできていますから、報告が報告で終わらないということで、新たな施策を打ち出されたり、改善されたりすることを要望して、一応質疑を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいまの小島議員の質問、総合教育会議に関する部分でございまして、先ほど教育長のほうから実施回数に関してのお話がありました。今の小島議員の質問の中で、予算編成時期に間に合うようなタイミングでの開催を検討したらどうかと、そういうことで会議も充実するのではないかなというふうなお話がありました。そもそも総合教育会議は、予算要求、予算要望の場ではないというふうに私は認識をしております。もちろん当然それを100%否定するわけではございませんが、もっと大きな意味での会議だろうというふうに捉えておまして、これを充実させていくには、教育委員会部局と市長部局がいい意味で牽制し合って、喫緊の教育課題について、どういうふうに取り組んでいこうかというふうな部分を意見交換する場だというふうに捉えております。

1月の教育会議の開催についてちょっと疑問が出たというふうなお話でございまして、もちろんその翌年度の予算には反映は間に合いませんが、翌々年度の予算編成にはそういう意見は生かせるというようなタイミングもあろうかと思っておりますし、回数的にも、非常に市長も業務も多忙の中で、教育委員会の開催日と合わせて現在開催している状況でございまして、緊急の問題等が発生すれば、総務部のほうで、そのあたりの情報は捉えて緊急で会議を開くということも、意識は

十分しておるつもりでございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

昼食休憩のため、暫時休憩をいたします。再開を1時10分からといたします。

午後0時11分休憩

午後1時10分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第18. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 休憩前に引き続き、日程第18、認定第1号、平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、松尾龍典君。

○会計管理者（松尾 龍典君） ただいま議題となりました認定第1号、平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めますのでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略をさせていただきます。

また、決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより説明をいたします。

以上、簡単ですが説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩いたします。

午後 1 時13分休憩

午後 1 時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に初村久藏君が決定をいたしました。

日程第 1 9. 認定第 2 号

日程第 2 0. 認定第 3 号

日程第 2 1. 認定第 4 号

日程第 2 2. 認定第 5 号

日程第 2 3. 認定第 6 号

日程第 2 4. 認定第 7 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 1 9、認定第 2 号、平成 2 9 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 4、認定第 7 号、平成 2 9 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 6 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、松尾龍典君。

○会計管理者（松尾 龍典君） ただいま一括議題となりました認定第 2 号、平成 2 9 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号、平成 2 9 年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号、平成 2 9 年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号、平成 2 9 年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号、平成 2 9 年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号、平成 2 9 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 6 件の決算につきましては、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

また、決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより説明をいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから6件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第25. 認定第8号

日程第26. 認定第9号

○議長（小川 廣康君） 日程第25、認定第8号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について及び、日程第26、認定第9号、平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました認定第8号及び認定第9号の2件について、続けて御説明申し上げます。

認定第8号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

続きまして、認定第9号、平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて、議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第9号までの8件は、配付しております決算審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第27. 議案第55号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 説明に入ります前にお断りを申し上げます。今定例会からタブレッ

トによるペーパーレス会議への移行期間となっており、ペーパー配付した補正予算書がタブレット端末で設定したページと相違いたします。補正予算書の内容をタブレット画面で確認される場合は、口述に合わせて議会事務局職員が操作を行いますので、それに従い、ご覧願います。また、この後上程いたします議案第56号及び57号についても同様となります。

それでは、説明に移ります。議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、地域住民の活動、交流の拠点として建設する美津島町平瀬原地区集会施設建設事業4,068万9,000円、高齢者生活福祉センター入所者等の安全を確保するためのスプリングラー整備事業1,265万4,000円、県道改良工事に伴う内山老人憩の家建設事業5,380万円、対馬を舞台としたアニメ、「アンゴルモア元寇合戦記」を活用した情報発信及び観光地としての魅力化を図るための御当地アニメツーリズム事業1,460万4,000円、厳原港整備計画により移設が必要となる厳原港国際ターミナルビル改修事業のための設計委託料など2,011万円などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,630万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ322億2,870万円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を6ページ、7ページの「第2表債務負担行為」によることと定めております。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページ、7ページの「第3表地方債補正」によることとし、地方債の限度額を50億6,030万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を1億5,130万4,000円追加しております。

12款分担金及び負担金でございますが、1項分担金は、自然災害防止事業分担金など20万3,000円を追加し、2項負担金は、有線テレビ加入負担金を102万6,000円追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、道路災害復旧事業負担金420万円を追加

しております。2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金は、離島活性化交付金及び地方創生推進交付金5,727万7,000円を追加し、2目民生費国庫補助金は、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金523万1,000円を計上しております。6目土木費国庫補助金は、内示額に伴う社会資本整備総合交付金1億2,301万7,000円を減額しております。

12ページをお願いいたします。

3項委託金でございますが、国民年金事務費委託金240万5,000円を追加しております。

15款県支出金2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金8,333万4,000円を減額し、4目農林水産業費県補助金は、内示額に伴う漁港整備事業補助金など2,626万6,000円を減額しております。5目商工費県補助金は、消費者行政活性化補助金103万3,000円を追加し、9目災害復旧費県補助金は、林業施設災害復旧事業補助金102万2,000円を計上しております。

16款財産収入2項財産売却収入でございますが、家畜導入牛売り払い収入として30万1,000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

17款寄附金は、指定寄附金112万6,000円を追加し、18款繰越金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金60万円を追加しております。

19款繰越金は、前年度剰余金1億2,891万円を追加し、20款諸収入は、内山老人憩の家移転補償費など1,505万8,000円を追加しております。

21款市債でございますが、それぞれの事業の増減により2,930万円を追加しております。続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りいたしておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。

予算書の18ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費でございますが、庁舎公共施設などの修繕、維持補修工事など1,444万9,000円を追加し、7目企画費は、CATV施設の修繕料、委託料など2,260万円を追加しております。11目諸費でございますが、補正予算参考資料の1ページ上段を御参照ください。地域住民の活動、交流の拠点として平瀬原地区集会施設建設事業4,068万9,000円を計上しております。

補正予算書20ページをお願いいたします。

2項徴税费でございますが、システム回収委託料など455万5,000円を追加しております。

3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費でございますが、補正予算参考資料の1ページ中段

及び下段を御参照ください。高齢者生活福祉センターの入所者等の安全を確保するためのスプリンクラー整備事業1,265万4,000円、県道改良事業に伴う内山老人憩の家建設事業5,380万円を計上しております。

補正予算書22ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございますが、水道事業負担金、県病院企業団負担金及び診療所特別会計繰出金7,633万5,000円を追加しております。

6款農林水産業費1項農業費でございますが、4目畜産業費は、畜産クラスター構築事業補助金110万円です。5目農地費は、農道等維持補修工事357万3,000円の追加が主なものでございます。

2項林業費2目林業振興費でございます。補正予算参考資料につきましては、2ページ上段を御参照ください。厳原町曲地区の自然災害防止事業455万円の計上が主なものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、補正予算書24ページをお願いいたします。農林水産振興施設建設事業から旅費と備品購入費への組み替えと補正予算参考資料は2ページ中段を御参照ください。漁業所得向上のため、漁業者に対し必要な機器整備の支援として新生水産県ながさき総合支援事業393万3,000円を計上するものでございます。4目は、漁港建設費国庫補助金の内示による事業費の減額でございます。

7款商工費1項商工費、観光費でございますが、補正予算参考資料につきましては、2ページ下段及び3ページの上段を御参照ください。観光客への利便性及び観光イメージの向上を図るため、観光案内板を整備する対馬観光リニューアル事業503万円、対馬を舞台としたアニメ、「アンゴルモア元寇合戦記」を活用した情報発信及び観光地としての魅力化を図るための御当地アニメツーリズム事業1,460万4,000円の計上が主なものでございます。

補正予算書26ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費でございますが、維持補修工事1,500万円の追加が主なものであり、3目道路新設改良費につきましては、国庫補助金の内示による各道路事業の事業費の減額によるものでございます。

28ページをお願いいたします。

3項河川費は、維持補修工事890万円の追加が主なものであり、4項港湾費2目港湾建設費につきましては、補正予算参考資料の3ページ中段を御参照ください。厳原港整備計画により移設が必要となりました厳原港国際ターミナルビル改修事業のための設計委託料など2,011万円を計上するものでございます。

6項住宅費1目住宅管理費でございますが、市営住宅の修繕料497万1,000円、維持補修工事232万1,000円の追加が主なものでございます。

30ページをお願いいたします。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費でございますが、施設の修繕料410万円、維持補修工事1,577万3,000円の追加、タブレット端末の通信料の不用額401万5,000円の減額が主なものであり、3項中学校費1目学校管理費は、施設の修繕料260万円の追加、タブレット端末の通信料の不用額848万5,000円の減額が主なものでございます。5項社会教育費2目公民館費は、施設の修繕料209万2,000円の追加によるものでございます。

32ページをお願いいたします。

6項保健体育費2目体育施設費は、施設の修繕料250万円の追加が主なものであり、3目学校給食費は、学校給食施設の修繕料320万円の追加が主なものでございます。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路災害復旧費でございますが、市道目保呂ダム線道路災害復旧事業に係る地質調査等委託料840万円を計上しております。

なお、34ページ、35ページに、補正予算、給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

日程第28. 議案第56号

日程第29. 議案第57号

○議長（小川 廣康君） 日程第28、議案56号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）及び、日程第29、議案第57号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第56号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、いづはら診療所医師の退職に伴う嘱託医謝礼の追加及び佐須奈歯科診療所の機器修繕費が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ804万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,690万7,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款繰入金は、一般会計から777万9,000円を追加いたしております。

5款繰越金は、前年度からの繰越金26万4,000円を追加し、繰越金総額は76万4,000円となります。

次に、歳出について御説明をいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、8節報償費に708万3,000円を追加しております。これは、いづはら診療所の嘱託医1名が8月末をもって退職されたことに伴う退職謝礼金を追加するものでございます。同じく11節需用費に96万円を追加しております。これは佐須奈診療所機器、歯科用コンプレッサーの故障に伴う修繕費を追加するものでございます。

以上、診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第57号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、収益的支出において電算システム改修委託料の増及び資本的支出において、洲藻川可動堰改修事業に伴う工事請負費の追加によるものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第2条で、平成30年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を、1款水道事業費用1項営業費用を876万9,000円増額し、水道事業費用の総額を10億4,869万5,000円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億903万7,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,114万3,000円、過年度分損益勘定留保資金6,451万1,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,849万

9,000円、建設改良積立金9,488万4,000円で補填するものとするに改め、資本的収入の予定額を1款資本的収入3項負担金を1,250万円増額し、資本的収入の総額を1億7,480万2,000円とし、資本的支出の予定額を1款資本的支出1項建設改良費を2,500万円増額し、資本的支出の総額を5億8,383万9,000円とするものでございます。

第4条で、予算第9条第4号建設改良費に対する負担金4,870万2,000円を6,120万2,000円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の増額補正は、9節燃料費は、庁用車燃料代の追加、2目総係費の増額補正は、15節委託料は、企業会計システムの更新に伴う電算システム改修委託料の増、17節手数料は、コピー機保守点検料の追加、18節賃借料はコピー機借り上げ料の追加によるものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金1節一般会計負担金の増額補正は、洲藻川可動堰改修事業に係る工事請負費の増に伴う建設改良負担金の追加によるものでございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費21節工事請負費の増額補正は、洲藻川可動堰改修事業に係る工事請負費の追加によるものでございます。3目簡易水道整備工事費は、中央地区簡易水道基幹改良事業の事業費内訳の変更によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第57号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。まず、健康づくり推進部関係の議案第56号について質疑はありますか。11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） 1点だけ質問させていただきますけれども、さきに厚生常任委員会で、直営診療所の視察をした折に、仁田診療所からパソコンの更新ということが出ておったと思うとです。これはもう7年でしたか使って、もう更新時期にきておるということですが、それと諸々の診療所についての修繕等の要望もあっておりますが、今回の予算の中には計上されておるようには見当たりませんが、現計予算の中で行うのか、まだそこまで査定も受けていないのか、その点についてだけお知らせください。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） 山本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

仁田診療所において、厚生常任委員会で御視察をいただきましたけれども、その中でいただきました仁田診療所からの要望等につきましては、こちらのほうでできるものは現在の現予算で対応をいたしているところでございます。

それから、医療用のシステムが入っているパソコンにつきましても、仁田診療所、豊玉診療所も古うございますけれども、先生方に集まっていたところで検討を進め、仁田診療所についてはパソコンだけの切りかえだけということで、結論といいますかお話をいただいておりますので、その更新についても現在検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、水道局関係の議案第57号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第56号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第58号

日程第31. 議案第59号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第58号、対馬市営住宅条例の一部を改正する条例及び、日程第31、議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま一括議題となりました議案第58号、対馬市営住宅条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の39ページをお願いいたします。

今回の改正は、認知症患者等の公営住宅入居者の収入申告が困難な場合の家賃の決定及び公営住宅の明け渡し請求に係る収入基準について、公営住宅法の一部改正が行われ、あわせて同施行令及び施行規則の一部改正が行われましたので、関連する対馬市営住宅条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表の2ページから4ページを御参照ください。

なお、附則として、施行日を公布の日からとしております。

以上、簡単ではございますが議案第58号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案第59号につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由について御説明申し上げます。

議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案書は41ページをお願いいたします。

新旧対照表は、5ページから10ページを御参照ください。

この条例は、対馬市において家庭的保育事業を実施する上で設備及び運営に関する基準を定めた条例でございます。今回の改正は、厚生労働省の一部改正省令に基づき所要の改正を行うものでございます。

その主なものは、家庭的保育事業を実施する場合において、保育所、幼稚園、または認定こども園等の連携施設の確保ができない場合において、保育所等以外の保育を提供する小規模保育事

業者、または同等の能力を有する者から代替保育の提供を受けるための改正と食事の提供における外部搬入について、現行の経過措置期間を5年から10年に延長するとともに、連携施設、同一、または関連法人が運営する事業所等、及び共同調理場等以外で一定の条件を満たした家庭的保育事業所からの搬入についても対象施設として今回追加いたしております。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行するをいたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、議案第58号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第59号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第58号、対馬市営住宅条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を2時25分からとします。

午後2時12分休憩

午後2時23分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第32. 議案第60号

日程第33. 議案第61号

日程第34. 議案第67号

日程第35. 議案第68号

日程第36. 議案第69号

日程第37. 議案第70号

日程第38. 議案第71号

日程第39. 議案第72号

日程第40. 議案第73号

○議長（小川 廣康君） 日程第32、議案第60号、対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例から、日程第40、議案第73号、財産の処分についてまでの9件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案第60号、議案第61号及び議案第67号から議案第73号までについて、その提案理由の御説明を申し上げます。

まず、民間移譲にかかわる経緯について御説明いたします。

平成29年12月12日の議員全員協議会でも御説明をいたしました。平成27年に特別養護老人ホーム日吉の里、平成28年には特別養護老人ホーム浅茅の丘を民間に移譲し、市が所有しております残りの入所施設、特別養護老人ホームの2施設、養護老人ホームの2施設についても、民間でできるものは民間へという基本的な考え方のもと、指定管理期間が終了いたします平成31年3月31日をもって民間へ移譲する方向で御説明をさせていただきました。

また、その移譲方法につきましても、土地につきましては有償譲渡、建物及び施設備品等につきましては無償譲渡で事務を進めていくことで御説明を行い、御理解をいただいたところでございます。

平成30年4月23日に、4施設それぞれに運営をしていただける社会福祉法人の公募を行い、現地説明会を5月8日、10日に開催いたしまして、6月8日にその公募を締め切りました。公募結果につきましては、養護老人ホームの丸山、対馬老人ホームは、それぞれ現在の指定管理者

のみの1法人でございましたが、特別養護老人ホームのいづはら、ひとつばたごは、2施設とも指定管理者を含む2つの法人様に御応募いただきました。その後、対馬市老人福祉施設移譲先選定委員会で7月4日に資格審査、公募内容の確認、7月26日にはヒアリング等によるプロポーザル審査を実施いたしまして、各施設ごとに受託法人様の選定を行ったところでございます。

経緯につきましては以上でございますので、議案ごとに提案理由について御説明をいたします。議案書の43ページをお願いいたします。

議案第60号、対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例でございますが、指定管理施設でございます対馬市養護老人ホーム丸山及び対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームを民間に移譲することに伴い、対馬市養護老人ホーム条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この廃止条例は平成31年4月1日から施行するといたしております。

次に、議案書の45ページをお願いいたします。

議案第61号、対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例でございますが、同じく指定管理施設でございます対馬市特別養護老人ホームいづはら及び対馬市特別養護老人ホームひとつばたごを民間に移譲することに伴い、対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この廃止条例は平成31年4月1日から施行するといたしております。

次に、議案書の87ページをお願いいたします。

議案第67号、市有財産の無償譲渡についてでございます。

市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

対馬市養護老人ホーム丸山は、平成14年4月に公設民営で開設し、平成16年3月に指定管理施設として民間に運営をお願いしてきた施設でございます。養護老人ホームは、貧困、独居、虐待など、居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、正常な社会人として生活できるよう援護することを目的とした措置施設でございます。

なお、養護老人ホームへの入所者に対する措置権限は対馬市にございますので、施設が民間に移譲されましても、養護老人ホームへの入所申請は市の担当窓口へ申し込みをいただくこととなります。

所在地は、対馬市峰町三根36番地1、譲渡財産の内容でございますが、施設の構造は鉄筋コンクリート造り平屋建て、床面積1,796.11平方メートルでございます。そのほかボイラー室36平方メートル、フェンス一式を移譲公募開始の日の現状のまま、また介護機器等の備

品につきましては、譲渡契約時において備品台帳に記載されたものについて無償譲渡を行うことで、相手方、社会福祉法人梅仁会、理事長阿比留志郎氏と平成30年8月29日に仮契約を締結いたしておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、建物の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の89ページをお願いいたします。

議案第68号、市有財産の無償譲渡についてでございます。

市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームは、昭和27年に直営施設の養老院として開設し、昭和63年4月に養護老人ホーム対馬老人ホームとし、平成14年6月には公設民営の施設、平成16年3月には指定管理施設として、同じく民間に運営をお願いしてきた施設でございます。

所在地は、対馬市美津島町雞知甲663番地12、譲渡財産の内容でございますが、施設の構造は鉄筋コンクリート造り2階建て、床面積は2,099.11平方メートルでございます。そのほか機械室40平方メートル、フェンス一式を移譲公募開始の日の現状のまま、また介護機器等の備品等につきましては、譲渡契約時において備品台帳に記載されたものについて無償譲渡を行うことで、相手方、社会福祉法人米寿会、理事長米田征四郎氏と平成30年8月29日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、建物等の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の91ページをお願いいたします。

議案第69号、市有財産の無償譲渡についてでございます。

市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

対馬市特別養護老人ホームいづはらは、平成3年5月に公設民営で開設し、平成16年3月に指定管理施設として、同じく民間に運営をお願いしてきた施設でございます。

特別養護老人ホームは、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な高齢者を養護し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とした介護施設でございます。

所在地は、対馬市巖原町東里223番地3、譲渡財産の内容でございますが、施設の構造は鉄筋コンクリート造り平屋建て、床面積は2,123平方メートルでございます。そのほか機械室、洗濯室等92.5平方メートル、ブロー室3.87平方メートル及びフェンス一式を移譲公募開始の日の現状のまま、また介護機器等の備品につきましては、譲渡契約時において備品台帳に記載されたものについて無償譲渡を行うことで、相手方、社会福祉法人長崎厚生福祉団、理事長千々岩源士氏と平成30年8月29日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結

したく、議会の議決を求めるものでございます。また、建物等の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の93ページをお願いいたします。

議案第70号、市有財産の無償譲渡についてでございます。

市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

対馬市特別養護老人ホームひとつばたごは、平成9年2月に公設民営で開設し、平成16年3月に指定管理施設として、同じく民間に運営をお願いしてきた施設でございます。

所在地は、対馬市上対馬町玖須647番地、譲渡財産の内容でございますが、施設の構造は鉄筋コンクリート造り平屋建て、床面積1,907.54平方メートルでございます。そのほかフェンス一式を移譲公募開始の日の現状のまま、また介護機器等の備品につきましては、譲渡契約時において備品台帳に記載されたものについて無償譲渡を行うことで、相手方、社会福祉法人幸生会、理事長村川喜信氏と平成30年8月29日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、建物等の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

参考といたしまして、別冊で議案第67号から議案第70号参考資料で譲渡財産に係る位置図と建物の現況写真を添付いたしております。

次に、議案書の95ページをお願いいたします。

議案第71号、財産の処分についてでございます。

次のとおり財産を処分したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

売却する土地につきましては、対馬市養護老人ホーム丸山の用地でございます。対馬市峰町三根字那河内36番1、30番2、36番2、38番、39番及び40番1でございます。地目はいずれも畑となっております。合計面積5,944.56平方メートル、売却価格は3,000万円で、売却相手方、社会福祉法人梅仁会、理事長阿比留志郎氏と平成30年8月29日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、土地の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の97ページをお願いいたします。

議案第72号、財産の処分についてでございます。

次のとおり財産を処分したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでござ

ざいます。

売却する土地につきましては、対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームの用地でございまして、対馬市美津島町雞知字雞知原カケ下モ甲663番12、614番6、614番7及び614番9でございます。地目は宅地及び山林でございます。合計面積は1万2,461.88平方メートル、売却価格は4,440万円で、売却相手方、社会福祉法人米寿会、理事長米田征四郎氏と平成30年8月29日に仮契約を締結いたしておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、土地の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の99ページをお願いいたします。

議案第73号、財産の処分についてでございます。

次のとおり財産を処分したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

売却する土地につきましては、対馬市特別養護老人ホームいづはらの用地でございまして、対馬市巖原町東里字野良217番1、223番3、223番4、223番51及び223番52でございます。地目は宅地及び山林でございます。合計面積1万870.27平方メートル、売却価格は8,002万8,000円で、売却相手方、社会福祉法人長崎厚生福祉団、理事長千々岩源士氏と平成30年8月29日に仮契約を締結いたしておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、土地の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案にはございませんが、対馬市特別養護老人ホームひとつばたごの土地に係る財産の処分についてでございます。売却する土地は対馬市上対馬町玖須字下原陽640番1ほか7筆でございまして、合計面積は6,731.48平米でございます。また、売却価格は1,500万円で、2,000万以下でございました。土地の取得処分に係る議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定は、面積及び金額とも、ともに基準を超える場合とされておりますので、今回の議決事件といたしておりません。

なお、議案第70号、市有財産の無償譲渡、特別養護老人ホームひとつばたごでございしますが、建物等の無償譲渡の議決をいただきまして、相手方、社会福祉法人幸生会、理事長村川喜信氏と土地に係る売買契約を締結したいと考えております。

以上、大変長くなりましたが、議案第60号、議案第61号及び議案第67号から議案第73号までの9議案について提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから9件に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいま上程された養護老人ホーム、それから特老の廃止、これに伴う来年の4月からこれを行うということで説明を受けたわけですが、私は昨年12月の定例会の全協のとき、諸般の事情で出席しておりません。この内容を見て担当部長さんのほうに、私は少しわからんところがあると、建物は無償譲渡、土地は売却、このようなことで進んでおるが、そういうことでいいのかというふうなことで、まずわからんやったものですから、その12月の説明を。

私、ちょっと気になるのは、先ほども言いましたように、特老の2件、浅茅の丘と日吉の里、これは既にこの処分が終わっております。記憶には、日吉の里は4億近い金が落札というか、そういうふうな格好でありました。浅茅の丘は2億を切ってたと思います。

先ほど申し上げました、施設においては無償譲渡するんだと、土地だけで財産処分を市に払ってもらいます。そうすれば今後この事業を継続するに当たって、そういう権利を受託するというふうなことに解釈はしているわけですが、私が気になっておるのは、今回の措置に基本的に問題はなければそれでいいんですが、日吉の里と浅茅の丘が同じ要件でこの財産の処分をなされたのか、ここが非常に確認をとる必要があると。きょう、そのことが担当部長は、この4月にかわったばかりですから、もしその辺を確認できんときは、私はこの問題については委員会の付託を得ない方針で本日の会議を臨んでおるということ聞いております。

そうではなくて、十分同じ土俵の中でこの処分がなされたのかというのがですね、4億を超えるような金やらね、2億に近い金で処分がなされたときに、ああ、建物の処分があったんだなというふうにすぐ理解したわけですよ。ところが今回は建物は無償ですよ、土地の処分だけを一応お金をいただきますというふうになっておるということで、先ほど言います特老の処分が同じような経過であれば私は何も言いません。その確認ができるのかということ担当部長のほうに尋ねまして、一応、議長、そういうふうなことを諮ってみたいと思います。その確認ができない場合には、後日そういうふうな委員会審議の中で確定をしてほしい、かようにそういう意見を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） まず、特養日吉の里、特養浅茅の丘の売却についてでございますが、特養日吉の里が4億円で、浅茅の丘は多分1億ちょっとだと私のほうで記憶しております。特養日吉の里をまず有償譲渡で売却した後に、特養浅茅の丘を有償譲渡で売却したんですけど、実際の申し込みは1者でございまして、その後の金額についても、うちのほうが示しております

金額とほとんどかわりございませんでした。

今回、有償譲渡するか、無償譲渡するかということで、全協のほうにも話をさせていただいたんですけど、まず、全協のほうには、今回評価額を出していただいた中で、建物の分についても出ておりましたけど、建物の評価額と補助金の返還分と、それと今回譲渡するに当たり施設を改修する分の金額ですね、この分を比較した場合、市の負担が1億8,000万ほど生じるということでございましたので、その分で単年度、平成30年度で1億8,000万の負担はなかなか難しいという部分と、それともう一つは、無償譲渡したほうが市にとって有利だという判断をした状況でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それは市の考え方の中で整合性はないと思います。というのが、浅茅の丘、日吉の里を処分したときに、建物を無償譲渡でやったか、土地だけ買うために4億の金を使ったのかという入札のあり方、これを問うとるわけです。

今おっしゃる話は、公設民営の公設を引っ張った場合に補修をする見込みを言ってるんでしょ。今の現在、全てを100%扱って継続して仕事をするなら話はわかりますけども、私はその辺は今おっしゃった答弁としては納得はいきません。

問題は、数年前になされたそういうふうな市のその施設を処分するときの入札要件のあり方がどうであったかと、今回と同じ要件であったならば問題は何もありませんが、建物を含めた中で、いわゆる売却金額を算定したならば、これは条件として異なった条件でございますから、一つ問題が生じると思います。ですから、きょうのこの場所ではっきり確認できねば委員会の中でよく調べた中で、同じであったとなれば、私も問題ないと思いますが、問題があれば最初からやり直しというよりは、話し合いということになるかと思いますが、その辺を私は確認しよるだけでございます。いいでしょうか。この場で決することができればいいですが。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 前回の日吉の里、浅茅の丘につきましては、有償譲渡でいくという方向で前回売却をされたと思うのですが、今回は無償譲渡にしたほうが補助金の返還がないので、その分が市にとって有利であるという判断をした次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 補助金問題は、今回は別じゃないですか。私、そう思いますよ。要は、払い下げた日吉の里と浅茅の丘が、今回と同じ要件の中でやったかという問題、それを確認できねば、委員会で時間をつくった中で、確認作業をとった中で現状報告が出ると思います。それで私は納得いたします。それがこの中でわからんちゅう中で決がとれんでしょ。そういうこ

と事態がおかしいでしょ。そういう質問が上がった中で。

○議長（小川 廣康君） 今、審査の方法等について異議があるような発言としますので、これはまだ決定した、委員会付託を省略したとかいう決定では、今から可否を問うわけですけど、そこで意見を述べていただければなと思いますけどね。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、その、私もこの話を聞いて、全協に参加しとらん立場として申しわけないということで断って、これは委員会付託になる見込みなのかというふうなことで、部長さんにちょっと尋ねたんですよ。いや、そうではなくて、ここの場所で。

○議長（小川 廣康君） それは部長であろうと、誰だろうと、審査の方法について、ああだこうだということとはできないと思います。あくまでも議会運営委員会の中で案として決定したことでありますので、今からその審査の方法については一応審議をしたいと思います。それでよろしいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで結構です。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 1点だけ確認をお願いします。

議案の第72号なんですけども、これは有償譲渡だからいいんですけど、評価のあり方ということで疑問を持っているんですけども、この売却する土地の中に山林、ありますね、現況山林。これは建物が建ってる、建ってない、本当にまっさらの山林、ここら辺の、結局何でかという、坪当たり単価が物すごく安い、安いことはいいのか悪いのかは別としてね、そこら辺の整合性をちょっと教えてもらいたい。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 議案第72号、対馬老人ホームの分でございますが、その山林については全くの山林でございまして、養護老人ホーム、対馬老人ホームの背後地でございまして、その単価についても山林単価で試算しております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております9件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）休憩（「はい」と呼ぶ者あり）議事運営上の休憩ですかね。

それでは、暫時休憩します。

午後2時53分休憩

午後3時53分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

本日は、議事の都合上、時間を延長して続行したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認め、会議を続行します。

議案第60号から議案第73号までの質疑は終了します。

お諮りします。ただいま一括議題としております9件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。9件は、委員会への付託を省略することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございました。起立多数です。

9件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、9件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第60号、対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第61号、対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第67号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第68号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。15番、討論はありませんかと今、討論はありますね。15番、大浦孝司議員。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいま上程されました議案第67号について、私はこの原案につきまして、反対の意見を述べます。

○議長（小川 廣康君） ちょっと大浦議員さん、68号を今しているんですけど、さっき67号はもう可決されましたので。

○議員（15番 大浦 孝司君） 68号について、反対討論の理由を申し上げます。

今回の一連の養護老人ホーム、そして特別養護老人ホーム、この業務においては、市は31年4月1日から廃止する方針といたしました。このことにつきましては、私も問題なかろうと思っております。今回、譲渡のやり方が建物、そして土地、この施設と建物の一体の中で、建物については無償譲渡、土地については、市に売却で払い下げ、このような説明を受けました。今回の問題だけであれば、私も反対することはありませんでしたが、過去の事例がございます。特別養護老人ホームの実態といたしまして、平成17年、これは日吉の里で、上県町佐須奈の日吉の里、4億を上る払い下げ価格として処理をされております。このときの内容ですが、あくまでも土地、建物というふうなことでのいわゆる処分がなされたというふうには私は解しております。ですから、先にあった市有財産の老人ホーム等の施設において、前者においては違う払い下げ方式、今回については違う方法で行われたということについては一貫性がなく、これは、市の行政をつかさどる中で、一貫性を私は求めるものでございます。4億に近い、4億を超えた抛出された業者においては、今回の市の判断については、私は了解できることが果たしてどうか。非常に今後が心配されます。そういうことから、私は、この議案につきましては、反対の意を表します。

○議長（小川 廣康君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第69号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。（発言する者あり）発言がなかったじゃないですか。異議があると言ったの。異議あると言いました。（「異議あり言

いましたよ」と呼ぶ者あり) 私もあなたのほう見て言ったんですが、異議ありと言いました。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

そしたら、市有財産の譲渡については、68号にだけ反対討論と異議があるということで捉えてよろしいですね。67号については、異議なしで可決されましたので。

それでは、訂正いたします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小川 廣康君) ありがとうございます。起立多数です。よって本案は原案のとおり、可決されました。

次に、議案第69号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。15番、大浦孝司君。

○議員(15番 大浦 孝司君) ただいまの議案について、反対を行います。理由につきましては、先ほど述べたとおりでございますので、一応意思の表示だけいたします。

以上で終わります。

○議長(小川 廣康君) 次に賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議がありますので、起立によって採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(小川 廣康君) ありがとうございます。起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に議案第70号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。討論どうぞ。

○議員(15番 大浦 孝司君) 上程された議案に反対いたします。反対理由は先ほど申し上げたとおりでございます。

以上、省略いたします。

○議長(小川 廣康君) 次に賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議あり、はっきり表示してください、意思を。異議ありませんかということですから、異議あるなら異議あるとはっきりお願いします。（発言する者あり）違いますよ。私が今、この本件について異議ありませんかという問い合わせをしましたので、異議がある場合ははっきりと異議ありと意思表示をしていただきたいと思います。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありますので、起立によって採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に議案第71号、財産の処分について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本案は、原案のとおり可決されました。

次に議案第72号、財産の処分について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第73号、財産の処分について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第41. 議案第62号

日程第42. 議案第63号

○議長（小川 廣康君） 日程第41、議案第62号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について及び日程第42、議案第63号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案第62号、第63号は、しまづくり推進部所管でございますので、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第62号辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。議案書47ページをお願いいたします。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回提案しております9辺地のうち、新規計画が上県町佐須奈の1辺地、変更計画が美津島町鴨居瀬、豊玉町仁位、加藤、峰町佐賀、上県町佐護、仁田、上対馬町比田勝、小鹿の8辺地でございます。

それでは、各辺地ごとの事業内容を新規計画から順に御説明いたします。48ページ総合整備計画（案）をごらんいただきたいと思います。まず、佐須奈辺地でございますが、佐須奈歯科診療所において老朽化した歯科ユニット装置を更新する計画でございます。なお、仁位辺地の豊玉診療所、レントゲン画像処理システム装置及び佐須奈辺地の歯科診療所、歯科ユニット装置も同様に、診療所備品購入事業として計画しており、事業費は3つの辺地とも同額での計上しております。

続きまして、変更計画について御説明いたします。49ページ、鴨居瀬辺地でございますが、老朽化に伴い、スクールバスの更新を追加するものでございます。

続きまして、50、51ページ、仁位辺地でございますが、豊玉診療所のレントゲン画像処理システム装置の更新を追加するもので、佐須奈辺地、佐賀辺地と同様に診療所備品購入事業として同額を計上しております。

次に52ページ、加藤辺地でございますが、水産加工場建設において、鉄骨、冷蔵庫設備等の工場検査に係る旅費及び各種申請、検査手数料、並びに水道加入負担金の増による事業費の変更でございます。

次に53、54ページ、佐賀辺地でございますが、峰歯科診療所の歯科ユニット装置の更新を追加するもので、仁位辺地、佐須奈辺地と同額を計上しております。

次に55ページ、佐護辺地及び56、57ページ仁田辺地でございますが、林道シゲクマ線並びに林道大矢谷線に架設された橋梁の補修箇所、工法等が確定したことにより、詳細設計を委託

した結果、当初より補修箇所が増大したこと等による事業費の変更でございます。

次に、58ページ、比田勝辺地でございますが、国道382号線と市道比田勝川端線を結び、唯一車両が通行できる橋梁である比田勝中央橋の架け替え工事を追加するものでございます。

最後に、59ページ、小鹿辺地でございますが、林道作業道小鹿小山線において設計委託の結果、急勾配箇所のコンクリート舗装が増加したことによる事業費の変更でございます。

以上で、議案第62号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第63号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。議案書61ページをお願いいたします。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき、本計画を一部変更することについて議会の議決をお願いするものでございます。

では、62ページからの対馬市過疎地域自立促進計画（変更）をごらんいただきたいと思えます。

まず、2産業の振興、（2）その対策におきまして、対州そばの振興に係る文言を本文中に追加するものでございます。

次に、本ページから63ページにつきまして、（3）計画中、（3）経営近代化施設におきまして、これまで個別で計画に計上しておりました漁協等の施設整備に係る各種事業を産地水産業強化支援事業補助金として、一括して計画に計上するものでございます。

次に、（9）過疎地域自立促進特別事業におきまして、64ページ中、対州そばの販路拡大並びに生産量拡大、及び品質向上を図ることを目的とした対州そば振興事業の事業名を農産物生産出荷振興事業に変更するものでございます。

次に、66ページ、4生活環境の整備、（3）計画中、（3）廃棄物処理施設におきまして、対馬クリーンセンター最終処分場は現在4分の1の区画を埋め立てておりますが、埋め立て量が上限に近づいているため、埋め立て区画の整理及び防水等工事を伴う最終処分場区画整理事業の追加、また（5）消防施設におきまして、高層建築物における火災等に対応するためのブーム付多目的消防車購入事業の追加を行うものでございます。

次に、5高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、（2）その対策において、ア、高齢者福祉の本文を一部追加するものでございます。

また、67ページ、（3）計画中、（1）高齢者福祉施設におきまして、一般県道瀬浦厳原港線道路改良工事に伴い、郊外に移転の必要が生じたことにより、内山老人憩の家建設事業の追加を行うものでございます。

次に、本ページから71ページにかけて、7教育の振興、（1）現況と問題点及び（2）その対策におきまして、これまでは学校教育の中の一部として計画に掲示しておりました体育

施設等を学校教育と集会施設、体育施設等に整理を行い、本文を変更するものでございます。

最後に、71ページ、(3)計画中、集会施設、体育施設等におきまして、地区発足以来集会施設のない美津島町平瀬原地区は、隣接する大船越地区の集会施設を借りて会合等を行っている状況であったため、地域活性化の核となる集会施設の建設を行う平瀬原地区集会施設建設事業を追加するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、議案第62号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第63号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第62号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第62号辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第63号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第43. 議案第64号

○議長（小川 廣康君） 日程第43、議案第64号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝鮎地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。峰行政サービスセンター所長、佐伯正君。

○峰行政サービスセンター所長（佐伯 正君） ただいま議題となりました議案第64号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝鮎地区）につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の73ページをお願いします。本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施工しました貝鮎海岸防災安全海岸老朽化対策事業に伴い、海岸保全施設用地として、公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町貝鮎字貝鮎に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付いたしております議案書の75ページの位置図、76ページの図面の黒塗りで表示している部分でございますが、対馬市豊玉町貝鮎字貝鮎271、271の第2、272、272の2、274、275、277の1、277の2、278から282まで、282の第2、286から289までの地先及び481地先で、面積が999.53平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、議案第64号について討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第44. 議案第65号

日程第45. 議案第66号

○議長（小川 廣康君） 日程第44、議案第65号、工事請負契約の締結について及び日程第45、議案第66号、財産取得契約の締結についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま一括議題となりました議案第65号につきましては、建設部所管の議案でございます。

提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。議案書の79ページをお願いいたします。

本議案は、雞知中学校校舎増築工事（建築）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を行い、6者で入札を実施した結果、株式会社武末建設代表取締役武末高明氏が1億3,975万2,500円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億5,093万2,700円で去る8月23日に工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めらるるものでございます。

工事の概要につきましては、80ページをお願いいたします。鉄筋コンクリート造2階建て延べ床面積350平方メートルでございます。

参考に、81ページから84ページにかけて、位置図から立面図までを添付いたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案第66号、財産取得契約の締結について、その提案理由と内容を御説明いたします。議案書の85ページをお願いいたします。参考資料を86ページに添付しておりますので、御参照願います。

本議案は、財産取得契約の締結をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本案は、現在建設中の対馬地域商社に加工品の鮮度を保つため、急速凍結するプロトン凍結機1台とその付属品、一体空冷式コンデンシングユニット専用親子台車、ステンレス製専用トレーを導入しようとするものでございます。

入札につきましては、去る8月7日に29者により指名競争入札を執行しましたが、23者が辞退されたため、参加者6者による入札を実施した結果、長崎県対馬市上県町檜滝1087番地、八翔商事株式会社代表取締役春田一男氏が2,649万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,860万9,200円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を8月9日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、議案第65号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第66号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第65号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号、財産取得契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第46. 同意第2号

日程第47. 同意第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第46、同意第2号及び日程第47、同意第3号の対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意2号及び同意3号の提案理由を説明いたします。

ただいま議題となりました同意第2号及び同意第3号の対馬市農業委員会委員の任命について、その提案理由を説明いたします。今回の提案は、現委員でありました神宮教子委員が平成30年5月31日付、縫田和己委員が同年7月10日付をもって辞任されたため、対馬市農業委員候補者等評価委員会を開催し、評価及び意見報告をいただき、欠員となった2名を選出し、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

まず、同意第2号につきまして、上県町飼所にお住いの小宮一人司氏でございます。認定農業者で地域の中核農家でもあります。

次に、同意3号は、上県町佐護北里にお住いの福島とよか氏でございます。女性農業者で地域の中核農家でもあります。

以上の2名でございます。なお、任期は、前委員の残任期間であります平成32年2月29日まででございます。

御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略するこ

とに決定いたしました。

これから、2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、同意第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

同意第2号対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第2号は同意することに決定いたしました。

次に、同意第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

同意第3号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第3号は同意することに決定しました。

日程第48. 諮問第2号

日程第49. 諮問第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第48、諮問第2号及び日程第49、諮問第3号人権擁護委員候補の推薦についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました諮問第2号及び諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回の提案は、現委員でございます波田ミヤ子氏並びに原田順子氏の2名の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、波田ミヤ子氏を引き続き委員に推薦し、原田順子氏の後任として、梅野美佳氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

波田ミヤ子氏は、平成22年1月から人権擁護委員として御活躍され、現在3期目でございます。

梅野美佳氏は、豊玉町首にお住いで、地域や子どもたちの活動にも精力的に参加されており、特に子どもたちとの触れ合いを通じて、身近な人権問題に関心をお持ちです。

候補者のお二人は、広く社会の実情に精通され、人格、見識ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

諮問第2号は、波田ミヤ子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第2号は波田ミヤ子氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

諮問第3号は、梅野美佳氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第3号は梅野美佳氏を適任とすることに決定をいたしました。

日程第50. 陳情第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第50、陳情第2号、未来を担う子供たちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

本件は、配付の陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。あすは午前10時から産業建設常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日は、これで散会とします。長時間お疲れさまでございました。

午後4時36分散会
